

「大学図書館の学習支援」

長澤多代 三重大学 情報教育・研究機構 情報ライブラリーセンター研究開発室

1. 大学図書館を取り巻く大学教育改革の背景

1.1 予測不可能な時代に求められる大学教育改革

近年は社会の変化が急速な時代であり、直面する課題の多くはこれまでに経験したことがない未知の課題と言われている。こうした予測不可能な時代には、必要な情報を補いながら、新たな解決策を生み出すことがこれまで以上に求められている。予測不可能な時代の人材に求められるのは、「普遍的な知識の獲得と理解」に加えて、「汎用的技能」である。汎用的技能については、これまでに国内外でいくつもの機関が提唱してきた。松下がこれらを整理して示した内容から、汎用的技能の全容を捉えることができる（松下，2010，p.2）。

基本的な認知能力：読み書き計算，基本的な知識・スキルなど

高次の認知能力：問題解決，創造性，意思決定，学習の仕方の学習など

対人関係能力：コミュニケーション，チームワーク，リーダーシップなど

人格特性・態度：自尊心，責任感，忍耐力など

こうした資質や技能を身に着けることによって、生涯にわたって学習をしながら、職業人として、市民として、主体的に社会とかかわることが期待されている。そして、こうした人材を育成するために、アクティブラーニングへの転換が求められている。

1.2 アクティブラーニング

2012年の中央教育審議会の質的転換答申では、アクティブラーニングへの転換、単位の実質化による学修時間の確保の必要性を提示した（中央教育審議会，2012）。その要点は、アクティブラーニング型授業の導入によって準備学修、授業の受講、復習からなる教室内外の学修が有機的に結びついて学修内容についての理解を深め、学修時間の確保につながることにあり¹⁾。これによって、在学中はもとより、卒業後の社会においても職業人として、一市民として豊かな生活を送るための基本的な学習方法と学習習慣を身につけることが期待される。だが、学生や教員の調査から、アクティブラーニング型授業が増加しているものの、教室外の学修時間にほとんど変化がないことが明らかになっており、ひき続き検討すべき課題となっている（IDE，2020）。

アクティブラーニング型授業によって、学生の汎用的技能の向上が期待されるが、アクティブラーニングは、単にグループワークやプレゼンテーションなどの活動を組み入れた授業形態を

1) 本稿では、「学修」と「学習」について、「学修」とは単位制度にもとづく正課教育（授業）の枠内に限定した学習のこと、「学習」とは学修の枠をはみ出る学習のこととして、使い分けている。（溝上，2015；土持，2012）

意味するのではなく、次の一般的特性を持つとされている（松下，2015，p.1-3）。

- ① 学生は、授業を聴く以上の関わりをしている。
- ② 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている。
- ③ 学生は高次の思考（分析，総合，評価）に関わっている。
- ④ 学生は活動（例：読む，議論する，書く）に関与している。
- ⑤ 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれている。
- ⑥ 認知プロセスの外化を伴う。

アクティブラーニングの要点は、行為をすることと、行為について振り返ることをとおして学びを深めることである。講義一辺倒の授業の脱却を目指すことがアクティブラーニングの意義として提唱されているが、講義形態の授業であっても、書く，話す，発表するなどの活動を組み入れることによって、アクティブ

授業の形態・類型		授業の特徴	
伝統的授業	講義型	教師から学生への一方向的な知識伝達型講義。教師指導。	
	講義中心型	話す・発表するといった活動はないが、コメントシートなどを用いた教師－学生の双方向性を組み込んだ講義中心の授業。教師主導。	
アクティブラーニング型授業	講義＋AL型	どちらかと言えば教師主導であるが、講義だけでなく、学生の書く・話す・発表する等の活動も組み込んだ授業。	
	AL中心型	徹底的に学習パラダイムに基づいた学生主導の授業。	

図1 アクティブラーニング型授業の位置づけと類型（溝上，2016，p.36）
*ALはアクティブラーニングを指す。

ラーニング型授業を実現することができる（図1）（溝上，2016，p.36）。そして、こうした書く，話す，発表するなどの学習活動には、情報を探索したり活用したりする能力といった情報リテラシーが重要な役割を果たす。

2. 大学図書館の学習支援機能

2.1 情報リテラシー

情報リテラシーの定義として多様な定義を確認することができるが、『高等教育のための情報リテラシー基準：2015年版』では、「高等教育の学びの場において必要と考えられる情報活用能力」として、「課題を認識し，その解決のために必要な情報を探索し，入手し，得られた情報を分析・評価，整理・管理し，批判的に検討し，自らの知識を再構造化し，発信する能力」と定義している。そして，情報リテラシーを身につけた学習者の行動指標を次のように示している（国立大学図書館協会，2015）。

- ① 課題を認識する：課題を認識し，その解決に必要な情報の範囲を定める。
- ② 情報探索を計画する：課題を解決するために必要な情報を合法的・社会倫理的に適切に，か

つ経済的・効率的に探索する計画を立てる。

- ③ 情報を入手する：探索計画に基づき、課題を解決するために必要な情報を適切・効率的に入手する。
- ④ 情報を分析・評価し、整理・管理する：収集した情報を批判的に分析・評価し、情報を整理・管理する。
- ⑤ 情報を批判的に検討し、知識を再構造化する：整理した情報を批判的に検討することで自らの知識を再構造化する。
- ⑥ 情報を活用・発信し、プロセスを省察する：社会倫理に則り、合法的に情報を活用・発信し、情報の受け手と適切なコミュニケーションを行う。また、情報活用行動全体を省察する。

『高等教育のための情報リテラシー基準：2015年版』の理論的基盤となっているのは、2000年にACRLが公表した『高等教育のための情報リテラシー能力基準』と同様にプロセス・モデルである。米国において、プロセス・モデルを理論的基盤としたこの基準は、個別のスキルが実際の課題解決の文脈と切り離されて指導される懸念がある、認知面だけでなく情意面の視点も必要になるなどの批判があがっていた（兵藤，2014；飯尾，2019；瀬戸口，2019）。ACRLはこうした批判やその後の理論的な発展をもとに、2015年にメタリテラシーを理論的基盤とする『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』を発表している（ACRL, 2015）。こうした背景も踏まえた上で、『高等教育のための情報リテラシー基準：2015年版』を捉える必要がある。

高等教育のための情報リテラシーについては、上記以外にも国内外で多様な機関が提唱してきた。飯尾（2023）はこれらが提唱する情報リテラシーを主な4つの情報リテラシー像として、ICTの知識や活用の能力、課題解決の能力、情報解釈や評価の能力、社会参加のための能力に整理し、その共通点として、強調する点や重視する点に違いがあるとしながらも、情報についての知識や探索、評価、活用、発信という情報に対する基本的な扱い方があるとしている。

2.2 情報リテラシー教育

大学図書館では、学生が情報リテラシーを習得するのを支援するために、正課内外で多様な情報リテラシー教育を実施してきた。日本図書館協会の図書館利用教育委員会が1998年にガイドラインを発表し、その枠組みを示している（図2）。その一方で、これはすべての大学図書館に、ここに示したすべてのサービスを実施することを期待するものではなく、各大学の文脈やリソースに応じて、必要かつ実現可能なサービスを展開するための枠組みとして提示している。

近年、大学で実施される情報リテラシー教育は、初年次教育におけるアカデミックスキルの一環として行われるものを中心に広く実施されるようになってきている。だが、学士課程全体をとおして実施される体系的な情報リテラシー教育を実現することが課題のひとつとなっている（飯尾，2023）。体系的な情報リテラシー教育の実現を視野に入れながらも、各大学のリソースをもとに可能なところから取り組んでいくことが求められる。

大学図書館では、従来は、図書館利用教育として基本的な図書館の利用法や文献探索法、データベースの利用法について説明したり演習したりしてきた。だが、これは図書館内部の事情にも

領域	目標	方法
印象づけ	以下の事項を認識する: 図書館は生活・学習・研究上の基本的な資料・情報の収集・蓄積・提供機関 図書館は生涯学習を支援する開かれたサービス機関 など	ポスター、ちらし 大学のサイン 広報誌 オリエンテーション ほか
サービス案内	以下の事項を理解する: 施設・設備の配置 図書館員による専門的サービスの存在 行事の案内 など	図書館オリエンテーション 館内見学ツアー 館内のサイン パンフレット ほか
情報探索法指導	以下の事項を理解し習得する: 情報の特性、情報検索の原理 レファレンス・サービスの利用法 資料の基本タイプと利用法(図書、雑誌、新聞、データベース) など	
情報整理法指導	以下の事項を理解し習得する: 情報内容の抽出と加工(要約、引用など) 発想法(ブレインストーミング) 資料の分類とインデックスの作成法(キーワード、見出し語の付与)など	レファレンスデスクでの支援 ワークショップ 授業やゼミでの指導 チュートリアル パスファインダー ほか
情報表現法指導	以下の事項を理解し習得する: 情報倫理(著作権、プライバシー、公正利用等) レポートの作成法(構成、書式、引用規則等) プレゼンテーションの技法 など	

図2 図書館利用教育ガイドライン (1998)

とづくサービスであり、図書館が所属するコミュニティの要請に応じたサービスへの転換が必要だと考えられるようになった。そのために、近年では、情報リテラシー教育という名称が、文脈のニーズへの対応に重点を置いた図書館利用教育の概念として用いられるようになった。これによって、大学教育という観点から図書館利用教育を捉え直すことを強調している。具体的には、特定のデータベースや参考図書の効果的な利用を促進するという情報探索法指導の観点ではなく、学習活動に情報探索、情報整理、情報表現などの情報利用を組み入れて学習成果の向上を目指す観点を強調するものである(野末, 2010, p.15-16)。

こうした情報リテラシー教育を実現するためには、図書館員が、図書館サービスを向上させるという目的意識だけでなく、大学のコミュニティの一員として大学全体の視点から図書館を捉えること、つまりは、図書館サービスと大学教育の接点を探り、これを有機的に結びつけながら提供することによって、学習・教育プロセスから生み出される成果を最大限



図3 教学マネジメント指針概要 (中央教育審議会大学分科会, 2020)

にするという目的意識を持つことが必要になる。大学分科会が取りまとめた「教学マネジメント指針」(中央教育審議会大学分科会, 2020)なども参照しながら大学教育における図書館サービスの位置づけを検討し、可能な取り組みから実現に結びつけることが重要になる(図3)。

3. 大学教育における教員と図書館員の連携

図書館利用教育を含む情報リテラシー教育に関するこれまでの研究では、授業と図書館利用の関連づけや教員と図書館員の連携がなければ、図書館利用教育や情報リテラシー教育を実施しても高い学習成果を得られないことが指摘されてきた。大学教育における教員と図書館員の連携について、既往研究では、図4に示したように、主として、5つのテーマから教員と図書館員の連携のあり方を議論してきた。5つのテーマは、図書館員が教員と連携するための「直接的なアプローチ」、直接的なアプローチをよりよく実現するための「間接的なアプローチ」、直接的・間接的なアプローチの成否に影響を与える「介在する条件」に分類することができる。

直接的なアプローチである「教育開発のための戦略的アプローチ」について、教育開発は学生の学習を促進するために教員が最善を尽くせるように支援する組織的な取り組みの総称であり、その焦点は学習と教育の向上にある(Taylorら, 2010)。教育開発のうち、科目開発は個々の教員による授業設計や指導方法が焦点となり、カリキュラム開発は教務委員等によるカリキュラムの設計が、組織開発は大学のポリシーの策定や学習・教育環境の整備などが焦点になる(国立教育政策研究所, 2009)。多様な立場の教員との連携をもとに、情報リテラシー教育を授業科目やカリキュラムに組み入れたり、情報リテラシー関係のポリシーの策定や学習支援環境の整備に参画したりするための図書館員による働きかけがこのアプローチに含まれる。

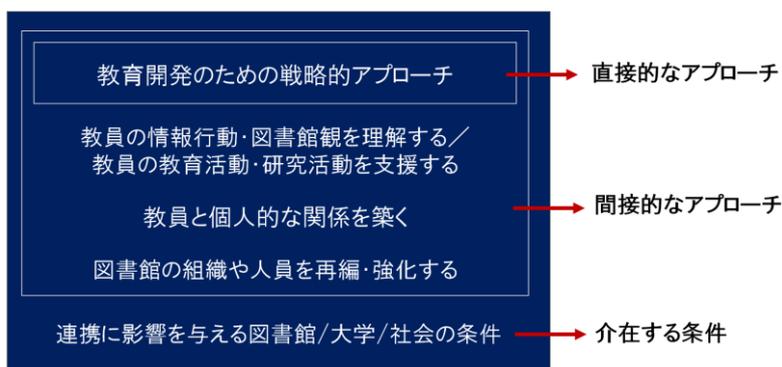


図4 大学教育における教員と図書館員の連携に関する視点

間接的なアプローチである「教員の情報行動・図書館観を理解する／教員の教育活動・研究活動を支援する」、「教員と個人的な関係を築く」、「図書館の組織や人員を再編・強化する」は、教員との連携を構築するための環境や条件を整備するアプローチであり、直接的なアプローチの前段階もしくは補完するものとして位置づけることができる。「教員の情報行動・図書館観を理解する」は、連携の対象となる教員の情報行動や図書館観についての理解を図る試みで、比較的多くの研究を確認することができる。Ducasら(2004)は、質問紙調査をもとに、学生を教育するために図書館員は喜んで教員と連携するとしているが、教員は連携への関心が低いなど両者による認識に差があることを明らかにしている。こうした認識の差があることについては、多くの研究が提示している。

図書館員が「教員の教育活動や研究活動を支援する」ことによって、こうした教員の認識に影響を与えることが期待されている。図書館員が教員対象のワークショップやセミナー等を提供することによって、図書館員の専門性や図書館サービスへの教員の理解を深めたり、日常的に「教員と個人的な関係を築く」ことで教員の図書館への親しみを醸成して図書館サービスの利用につなげようとしたりすることが期待されている。さらには、図書館員が直接的・間接的な教員への

アプローチを綿密に計画して実行できるように、「図書館の組織や人員を再編・強化する」ことがある。例として、利用者が活動する場で情報サービスを提供するエンベディッド・ライブラリアンや図書館情報学、教育工学、教育方法論の知識や技能を兼ね備えたブレンディッド・ライブラリアンなど、新しいタイプの図書館員を配置することによって、部局や教員との連携を強化し、サービスの質的向上を図る取り組みがある（鎌田，2011；Bell et al. 2007）。また、情報リテラシー教育を担当する図書館員が教員を対象として大学が提供している教育方法論の研修を受けて、教育理論や指導方法への理解を深めているタンペレ大学の事例を確認することもできる。

介在する条件である「連携に影響を与える図書館／大学／社会の条件」は、図書館員による直接的・間接的アプローチを促進したり阻害したりする図書館内、大学内、社会の条件である。教員中心の大学文化、図書館員による教員への対抗意識、大学内の組織構造を含む多様な条件が直接的・間接的アプローチに影響を与えることが指摘されてきた。Pham ら（2018）は、教員と図書館員が連携するためには情報共有が不可欠だが、それは組織構造に影響を受けること、だが、人的なアプローチによって組織上の問題を修正したり、組織の体制を変更したりできることを指摘している。その中で、図書館の管理職だけが大学の関係者との接点を持っている場合であっても、その接点を活用することで情報リテラシー教育を含む特定の文脈における情報共有や連携につなげることができるとしている。

4. 情報リテラシー教育のための教員と図書館員の連携の事例

4.1 アーラム・カレッジ (Earlham College, United States)

直接的・間接的アプローチ

- 図書館サービスのファシリテーターとしての図書館員
- 教員やカレッジのニーズを事前に明らかにした上で主体的に働きかける事前対策的なアプローチ
- 課題探究の課題（レポート、グループ研究）を与える教員への個別の案内
- 各授業科目にカスタマイズした情報リテラシー教育：内容，実施日，担当者
- 教員に対する直接的な支援
- 教員との個人的な関係づくり

介在する条件

- 図書館長のリーダーシップ
- 図書館員の主要業務としての情報リテラシー教育の位置づけ
- 図書館員が持つファカルティの地位
- 小さなコミュニティ
- 平等主義のエートスを内包する組織文化
- 教育に高い関心をもつ教員

4.2 ミシガン大学 (The University of Michigan, United States)

直接的・間接的アプローチ

- 利用者が活動する場におけるサービスの提供：フィールド・ライブラリアンの設置
- 研究科の一員としての活動：部局の会議やミーティング，学術行事，社交行事
- カスタマイズ型のサービス
- 図書館員の存在と活動を印象づける

介在する条件

- 専門分野の知識，高度なテクノロジースキル，社会的なパーソナリティを持つ図書館員
- 図書館管理職のリーダーシップ
- 大学の裁量経費による予算措置

4.3 タンペレ大学 (The University of Tampere, Finland)

直接的・間接的アプローチ

- 新カリキュラムと情報リテラシー教育の統合
- 人的な支援体制の強化：情報リテラシーコーディネーターの配備，図書館員の資質開発

介在する条件

- 図書館長のリーダーシップ
- 教育に携わっているという図書館員の自己認識
- 各部局に配置されたカリキュラム・コーディネーター
- 大学内における大学改革のビジョンの共有
- 機会均等を重視する教育観
- 人が資源だという価値観
- 全国版の情報リテラシー教育のモデル (Recommendation for Finnish Universities)
- 図書館員のための全国ネットワーク

名古屋大学 (Nagoya University, Japan) (堀, 2021)

直接アプローチ

- 支援対象へのカスタマイズ：内容，教材，学習目標
- 試行や振り返りにもとづく内容や方法の検討
- 教える好機における実施
- 実習による理解の定着
- 教員による学生への動機づけ：セッション時，事後

間接アプローチ

- 日常業務における情報収集：
 - 学生に不足するスキル，主題に関するニーズ，教員による指導の実態
- 部局や教員のニーズの把握：
 - 教員へのインタビュー，教員との雑談や個別の質問，部局の教育目標の確認
- 教員への情報提供：学内の関連部会，FD，会話
- 個々の教員への声かけとアピール

- 教員による他の教員の紹介
- 主題への理解を深める：遠隔研修の受講，入門書や雑誌記事の講読，教員への質問
- 情報リテラシー教育担当の職員グループ
- 情報リテラシー基準の策定

介在する条件

- 部局の図書館（エンベディッド）
- カリキュラムの改訂
- 他部局による支援・協力

5. 今後の学習支援のために大学図書館に求められること

既往研究や国内外の大学のケース・スタディをもとに，図書館員が教員と連携するための多様な直接的・間接的アプローチやこれに介在する条件を確認した。日本の大学においても，各大学のニーズや利用できるリソース等を確認しながら，情報リテラシー教育その他の学習支援を設計し実現していくこととなる。今後の学習支援のために大学図書館に求められることについて，次の3点に整理することができる。

まずは，大学教育改革の動向について学内外の情報を収集することである。中央教育審議会の動向や全学及び部局の教務委員会の議事を確認したり，他大学の取り組みを調査したりすることがある。各大学の図書館でこの作業の担当者を特定し，その担当者が収集した情報を他の図書館関係者と共有する仕組みをつくることで，図書館内のエフォートの効率化を図ることができる。

次は，図書館員による情報リテラシー教育の設計に，授業設計を含む教員対象の研修が役立つために，学内外で開催される研修への参加を図書館員に推奨することである。各大学で開催される新任教員対象のFDなどに図書館員が参加することで，授業設計の知識や方法について学ぶことができるだけでなく，参加者の教員と顔見知りになったり，教員の意見を聞いたりする機会にもなる。

最後は，図書館長を含む図書館の管理職，非常勤職員を含む図書館職員，アルバイトやボランティアの学生が，それぞれの立場でリーダーシップを発揮しながら，学習支援を設計し実現していくことである。その過程で，それぞれが大学内の関係者との接点を見つけ，時間をかけて丁寧に働きかけ，連携を構築することで，大学図書館と大学との接点が増える。これを継続し維持していくことが，アクティブラーニングの基盤としての図書館の役割を果たすことにつながる。

謝辞

本発表で紹介した事例の調査・研究については，次の助成を受けています。

- 科学研究費補助金（若手研究B）「ファカルティ・ディベロップメントの視点を取り入れた大学図書館の教育支援機能研究」（2004年度～2005年度）
- 科学研究費補助金（若手研究B）「教育活動を背景とする教員と図書館員の協力関係：ミシガン大学の事例研究をもとに」（2006年度～2007年度）
- 科学研究費補助金（若手研究B）「大学教育における教員と図書館員の連携：ウエスタン・オン

タリオ大学のケーススタディ」(2009年度～2010年度)

- 「大学教育における教員と図書館員の連携に関する比較研究：フィンランドの事例研究」日本学術振興会・特定国派遣研究者（フィンランド・長期）（2013年度）
- 科学研究費補助金（基盤研究C）「大学教育の質保証を視野に入れた図書館員による教員との連携構築のための戦略」（2015年度～2017年度）

主な参考文献

「大学の教育改革：再考」IDE：現代の高等教育，no.625，2020.11.

Association of College and Research Libraries (ACRL). “Framework for Information Literacy for Higher Education.” 2015. <http://www.ala.org/acrl/standards/ilframework>, (参照：2015-06-10)

Bell, Steven J.; Shank, John D. *Academic Librarianship by Design: A Blended Librarian's Guide to the Tools and Techniques*. American Library Association, 2007, 181p.

中央教育審議会. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）. 2012.8.28.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm, (参照：2015-06-10)

中央教育審議会. 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）. 2018.11.26.

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/11/1411368.htm, (参照：2019-06-06)

中央審議会大学分科会. 教学マネジメント指針.

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00001.html (参照：2023-6-12)

Council for Finnish University Libraries. “Recommendation for Finnish Universities: Information Literacy in Academic Studies.”

http://www.nationallibrary.fi/libraries/council/syn_networks/ilnetwork/Files/liitetiedosto2/ILsuositus_EN.pdf, (参照：2015-06-10)

Ducas, Ada M.; Michaud-Oystryk, Nicole. Toward a new venture: Building partnership with faculty. *College & Research Libraries*. 2004, vol.65, no.4, p.334-348.

兵藤健志. 「米国における情報リテラシー教育の現状と展望：ACRL 高等教育のための情報リテラシー能力基準を中心に」『情報の科学と技術』vol.64, no.1, 2014, p.15-21.

飯尾健「大学教育における情報リテラシーの能力基準に関する検討」『京都大学大学院教育学研究科紀要』2019, No.65, p.415-427. <http://hdl.handle.net/2433/240823> (参照：2022-06-12)

飯尾健『大学教育における情報リテラシーの多様性とその育成および評価に関する研究：GeSTE Windows にもとづいて』博士論文，京都大学大学院教育学研究科，2023.

鎌田均. “動向レビュー：「エンベディッド・ライブラリアン」,” *カレントアウェアネス*, no.309, 2011, p.6-9. <http://current.ndl.go.jp/ca1751>, (参照：2015-06-10)

国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会. 高等教育のための情報リテラシー基準. 2015年版, 2015.3, 25p.

松下佳代編著『<新しい能力>は教育を変えるか』ミネルヴァ書房, 219p.

松下佳代編著『ディープ・アクティブラーニング：大学授業を深化させるために』勁草書房. 2015, 274p.

- 溝上慎一「学修成果の可視化から見える学生像」『大学教育学会第37回大会発表要旨集録』2015, p.60-61. (公開シンポジウムの発表スライドも参照している。)
- 溝上慎一『高等学校におけるアクティブラーニング：理論編』東信堂, 2016, 128p. (アクティブラーニング・シリーズ, 4)
- 長澤多代「アーラム・カレッジの図書館が実施する学習・教育支援に関するケース・スタディ」『Library and Information Science』no.57, 2007, p.33-50.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促す図書館員によるつながり方の開拓：アーラム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』no.189, 2012.3, p.18-34.
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援：アーラム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』no.192, 2012.12, p.185-201.
- 長澤多代「ミシガン大学の図書館が実施する学習支援・教育支援に関するケース・スタディ：フィールド・ライブラリアンの活動を中心に」『Library and Information Science』no.70, 2013, p.177-217.
- 長澤多代「問題解決や課題探究のための情報リテラシー教育」『アクティブラーニングとしてのPBLと探究的な学習』東信堂, 2016, p.24-45. (アクティブラーニング・シリーズ, 2)
- 長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携構築に関するシステムティック・レビュー：図書館情報学分野における情報リテラシー教育に関する英語論文の分析をもとに」『Library and Information Science』no.77, 2017, p.51-86.
- NAGASAWA Tayo. "Collaboration Building between Teaching Faculty and Librarians: Based on a Case Study of Field Librarians at the University of Michigan". Kurbanoğlu, S. et al. eds. *Information Literacy in Everyday Life*. Springer International Publishing, 2019, p.483-493.
- NAGASAWA Tayo. "Intervening Conditions Inside and Outside Libraries in Order to Build Collaboration between Teaching Faculty and Librarians in Education: Based on a Case Study of Earlham College". Kurbanoğlu, S. et al. eds. *Information Literacy: Key to an Inclusive Society*. Springer International Publishing, 2016, p.587-597.
- 日本図書館協会・図書館利用教育委員会『図書館利用教育ハンドブック：大学図書館版』日本図書館協会, 2003, 209p.
- 野末俊比古「情報リテラシー教育をめぐる理論」『情報リテラシー教育の実践』日本図書館協会図書館利用教育委員会編, 日本図書館協会, 2010, p.13-24.
- Pham, H.T. & Williamson, K. (2018). A two-way street: collaboration and information sharing in academia. A theoretically-based, comparative Australian/Vietnamese study. *Information Research*, vol.3, no.4, paper isic1810.
- 瀬戸口誠。「『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』の意義と課題」『図書館界』vol.7, no.1, 2019, p.36-45.
- Taylor, K. L. ; Colet, N. R. "Making the shift from faculty development to educational development". Building Teaching Capacities in Higher Education. Saroyan, A. ; Frenay, M. eds., Stylus Publishing, 2010, p. 139-167.
- 土持ゲーリー法一「中教審答申を授業改善に繋げる1：能動的学修を促すファカルティ・ディベロップメント,」アルカディア学報, no.499, 2012. <https://shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0499.html>, (参照：2015-06-10)